

美貌の皇后の御歌と御姿

東京大學名譽教授

小堀 桂一郎

—

ここに掲げました通り「美貌の皇后の御歌」といふ標題の下に、昭憲皇后の御事蹟の一端をお話申し上げるわけであります。この題を御覽になつて、一寸へんな標題だな、とか、或いは端的に、少々畏れ多い發想ではないか、とお感じになつた方も少なからず居られるかもしません。美貌の貌は容貌、要するに顔のことではありますから、これは、人を語るに當つて顔のことは話題にするものではない、といふ世間の慣例にそむくものだからであります。

この表現は、實は龜井勝一郎さんの『美貌の皇后』といふ著書の標題をあつさりと拜借したものであります。龜井さんは、殘念ながら今や「忘れられた文人」に數へられてゐる一人がとも思はれます。私共の世代の學生時代には『大和古寺風物誌』といふ大和・奈良の佛教美術を紀行文風に紹介する評論を著し、定評ある和辻哲郎さんの『古寺巡禮』よりもむしろ人氣があつたやうです。その同じ文脈の上に『美貌の皇后』といふ一書があり、大和美術紀行の文脈で、といへば直ぐに御想像がつきませうが、それは光明皇后の御事蹟について論じた隨筆を中心とする著述であります。聖武天皇の皇后として古代日本の佛教史上、又社會福祉事業の歴史上に重要な存在であつた光明皇后は、その歴史上

の記念碑的な意味の他に、かくて加へて非常な美人でさへあられたのだ、といった素朴な讚嘆の心を表した標題でありました。本日の講師の用ひてをります題名も龜井さんの鑒みに倣つた、いつか一度は使つてみたい文字面だ、と思つてゐた故のことでありまして、それ以上の他意はないのであります。

然而、敢へて申しますと昭憲皇后は御名をはる子と申し上げるのではありますが、その「はる」の字面は「美」であります。皇后がその名からして美しき御方であつたといふ連想は後世の崇敬者には、何となく、自明の前提とでも申すべき快き先入觀となつてをります。そこで、これからお話し申し上げる御事蹟の連鎖の中でも、なるべくはその都度毎の皇后のお姿をも、皆様の念裡に思ひ描いて頂く、といふ形で進めたいと考へるのであります。思ひ描いて、と申しますても、限られた短い持時間の中で、幻燈器などを用ひて皆様の前に皇后のお姿の映寫を試みる、といふのも少しわづらはしいことではあります。そこで、皆様もよく御存じと思ひます、神宮外苑の聖徳記念繪畫館、あの一連の壁畫の中に描かれてゐる皇后のお姿を謂はば空想上の插繪としてお話を重ねて參りたいと存じます。全八十點の壁畫には果然とほば年代順の通し番號が打つてありますので、その番號を申し上げれば、後で話の插繪としてのその場面を御参考頂けるわけであります。なほその御参照には、直接繪畫館へお運び頂かなくても、たいへんよく出來たものである同館の壁畫圖錄を御入手になれば一應用は足りると存じます。

扱、美子皇后の御名でありますか、まことによい字面の、よい訓讀みを施されたもの、と御兩親のお心遣ひを改めてめでたいものに思ふ、と申し上げたいところなのですが、少し調べてみると、やや意外なことに、この御名は御入内に當つて、御夫君の明治天皇から賜つたものであります。従つて御年數へで十九歳の折の御成婚以後の御名告りなのです。ではそれまでの、御成婚以前のお名前は何と申し上げたのか。

皇后の御實家は五攝家の一つである名門一條家であります。父君は孝明天皇の朝臣にして從一位左大臣の官位を有する一條忠香卿であります。母君は一條家出入りの醫師新畑種成といふ人の長女忠子といふ方でした。この兩親の

第三女として嘉永三年（基暦一八五〇年）四月十七日（太陽暦換算五月二十八日）にお生れになり幼名は勝子（まさこ）と付けられたのです。上には一條家の嗣子となる兄君實良と一人の姉の他に、他家の生れで、一條家の養女となつてゐた更に二人の姉君が居たといふことですから、その家庭生活は賑やかなものであり、末娘として可愛がられ、伸びやかにお育ちになつたと察せられます。

父の一條忠香は尊皇の心の厚い人でしたが、養女の一人美香子（延君）を安政三年に一橋慶喜に嫁がせてをります。その慶喜は文久二年將軍家茂の後見職となり、朝幕關係の調整に腐心し、家茂早逝の後、慶應二年の暮には徳川宗家を相續し、最後の第十五代將軍となる經緯は御承知の通りであります。一條忠香は文久三年、勝子姫十四歳の折に、まだ五十二歳の働き盛りで逝去するのですが、將軍後見職の地位にあつた當時の一橋慶喜に對して岳父の關係を結んでゐたから、いはゆる公武合體策を以て政局の難關を克服しようといふ、さうした政見の持主でした。

公卿としても唯の長袖者流とは違ふ、高い志を持つ人でしたから、嗣子の實良に對してはもとより、娘さん達にも、將來に向けての「高貴なる者の義務」の意識を植ゑつけるための厳しい教育を施してゐた様です。

末娘の勝子姫も、和歌、書道、能樂、和樂（琴）、茶道といった貴族階級の子女に普通であつた學藝・教養のお仕込みを受けたことは當然でした。これは父の忠香卿に、姫の將來に就いての何か豫感めいたものが働いてゐたのかどうか、その點は推測の限りではありませんが、元來男子向の「硬い」學問と考へられてゐた漢學の習得にも當時の京都での有數の優れた學匠がつけられ、更に又、一般庶民、殊に農民の生業についての理解や、質素儉約を旨とする堅實な生活態度の養成といった方面にも父君の細かな心遣ひが及んでゐた様です。その修行業の成果のほどは、やがて御成人後の皇后の御歌の中に、十分にその開花の跡を読みとることができます。

勝子姫は初め富貴君と呼ばれ、後に壽榮君との呼名で呼ばれてをられましたが、慶應三年五月のこと、一月に踐祚されて御位に在る日もまだ浅い新帝睦仁陛下のお后に、との皇室の御内意が傳へられ、一條家の當主となつてゐた兄

君の實良の許に正式の御入内を求める勅使が遣はれます。従ひまして、壽榮君は皇太子妃といふ身分を経験されることなく、直ちに皇后に冊立されたわけで、これはその後の大正、昭和、今上三代の兩陛下の場合とは違つた御成婚の在り方を呈したことになります。

不幸なことに兄の實良も慶應四年四月に三十四歳で早逝します。此年は、前年十月の、大政奉還の上奏、十二月王政復古の大號令、明けて早々の一月三日には鳥羽伏見の戦、といった國政上の慌しい變亂が續き、明治維新といふ大變革の兆は明かに動き始めてゐました。

この慶應四年、九月八日の改元以降が、明治元年ですが、いはゆる戊辰戦争といふ國內動亂に明け暮れた不穏の一年、皇后はまだ京都市内的一條家の邸にお住ひでしたから、戦火が御所の近くに及んだ際には、銃弾飛來の危険な状況の中を御所までお見舞に駆け付けるといふ場面もあつた由です。

五月の上野の山での戦鬪、十月の會津藩の降伏を経て、官軍の勝利も確かなものに見えてきた明治元年の暮も近い十二月二十八日に、當年十九歳の美子姫と、姫より一歳の年少でまだ十七歳のお若い睦仁陛下との御結婚の儀が執り行はれます。現在の暦に換算しますとこれは翌明治二年の二月九日に當ります早春の候ですから京都では洛中の梅も咲き出してゐたでせう。聖徳記念繪畫館の壁畫番號第十八番は「皇后冊立」(菅原彥筆)と題する一幅でお輿入れの當日、御所の玄暉門を通過した皇后の御車を描いたものですが、果して門の傍には満開と見える白梅の老木が描き込まれてゐます。

因みにこの畫面ではお車の扉のひまから流れる様に滑り出てゐる皇后の十二單風の優雅な御衣裳の裾のみが描かれ、お顔をはじめとするお姿そのものは車の中にあるつて見えないのでですが、斯うした描き方、即ち顔は物のかげに隠して衣裳の一部のみを描き、全體像は觀る者の想像に委ねるのみ、といふ手法は、大和繪では尊貴な身分(天皇や神)の存在を描く場合に屢々採用する傳統的手法の一です。別に特異な例ではないのですが、極くお若い頃の皇后の御姿が

描き留められなかつたといふことで、この場合畫家の敬虔な配慮は後世から見れば少々殘念な氣も致します。

一一

皇后のお姿の最も若い時を描き留めてゐるのは繪畫館第二十八番壁畫「富岡製絲場行啓」（荒井寛方筆）であります。明治六年六月二十四日、英照皇太后と共に群馬縣富岡町の富岡製絲場に行啓された折の、作業場御視察の場面を描いたものです。

フランスから技師を招き、その技術指導を受けての富岡製絲場の操業開始は明治五年の秋のことでしたから、この行啓は、謂はば我が國の近代產業に於ける動力機械制工場の發足に當つて、その御激勵の意味を籠めたものだつたでせう。この時皇后は御年二十三歳ですから、並んで描かれてゐる皇太后と比べて如何にも若々しくお見受けするのは當然ですが、そのお若さで産業現場御視察の行啓があつたことにも注意を惹かれます。

是より先、天皇が京都から東下され、徳川將軍の居城であつた千代田の宮城にお入りになり、之を以て新生日本帝國の首都が東京と定まつたのが明治二年三月のことです。翌々年の廢藩置縣の斷行により、國政一新、所謂維新の大業が逞しくその歩みを踏み出すのです。お若い天皇にとつて國政統轄上の心身の御負擔は大變な重いものだつたのですが、皇后は天皇によく傅かづかれて、庶民的な表現に謂ふ所の内助の功に萬全を盡されたのです。

内助とは申しますが、例へば天皇の中國・西國御巡幸（明治五年）、習志野之原演習行幸（明治六年）、奥羽御巡幸（明治九年）等の民情御視察に照應する役割を皇后も亦擔はれたのがこの製絲場への行啓だつたのであります。元來日本は雄略天皇が皇后に養蠶の業を勸奨せられたといふ往古の時代から、皇室は國民の絹織の業の庇護者の位置に居られました。さういふ傳統を背負つてをられる我が皇室ですから明治維新の大業の開始の直後のこと、明治四年の三月

には吹上御苑の一隅に御養蠶所が設けられ、皇后は養蠶縣である群馬から農家の女性を呼んで助言を受けられつつ桑の栽培と蠶の飼育・繭の採取を御自ら試みられたのです。その御経験に基づく感慨を讀まれた御歌が、

いたつきをつめる桑子のまゆごもり國のにしきも織りやいづらむ

であります。この様な前往があつての上で製絲場御視察だつたのですから、それは唯の素人の見物とは自づからに違つたものでした。それに鐵道の未だ開通してゐなかつた當時、東京から富岡まで皇太后・皇后兩陛下の馬車の旅は五日を要する日程だつたさうです。その辛勞を克服しての兩陛下の御熱意は現場の技師や女工達にとつてどんなにか大きな勵ましであつたかと想像されます。また皇居吹上御苑の御養蠶所の傳統は今上の皇后陛下も又立派に承繼がれ、行事を續けてをされること、大方の御承知の通りであります。

繪畫館の壁畫の上で次に皇后の御姿を拜見できるのは三十二番の「皇后宮田植御覽」(近藤樵仙筆)でこれは明治八年六月十八日、宮城の御座所が火災に遭つたため一時假皇居としてをられた赤坂の御苑の水田での景である由です。

その當時は赤坂にも農夫が住んで居り、朝廷の御用命を受けて農夫達が御苑の水田での苗代作りから、田植、除草、刈取り、收穫といった水稻耕作の日々の過程を天覽・臺覽に供してゐたのです。皇后はこの日、雨上がりの午後に女官達をお連れになつて、興味深く、日本の農業の大本である稻作りの業を日が暮れるまで御覽になりました。内容からしてこの日の御作ではないと思はれますが

花ながらすきかへされて苗代の水田に浮ぶつぼすみれかな

といふ雅びやかな御歌は、皇后が御苑の水田に幾度か足を運ばれて、春田の優しい風情に興を催されたことの證跡でせう。

産業振興への御關心は、もちろん農耕・養蠶などの第一次産業にのみ向けてられてゐたのではありません。壁畫第三十八番は「内國勸業博覽會行幸啓」(結城素明筆)で、明治十年八月二十一日に、天皇・皇后兩陛下が上野公園で開催

されてゐた第一回内國勧業博覽會の開會式に御臨席になつた際の會場への入御の景を描いてゐます。この初めての博覽會行幸の折の御歌は特に確認されてをりませんが、明治年間に六回も催された勧業博覽會にはその都度、天皇のお伴として行啓され、明治三十二年、四十年には次の御歌の作が記録されてゐます。

ひと日にはみるとことかたしあつめたるその品品の目にあまりつつ

つらねたる品にもしるし國のため萬のわざにきそふ心は

產業の諸種の中でも、今申し述べました脈絡から養蠶・絹織物業への御關心が深くて在らせられたことは自然であります。次の一様な御歌がその證跡であると申せませう。

蠶飼するわざもすすみておのづから桑畠ひろくなれる御代かな

かけわだす白絲みやぞきよく見えたるは君が御衣みやぞおる機にやあるらむ

第二首は明治四十三年の御作ですが、白絲は生絲のことで、御衣は貴人の衣服の尊稱ですが、『古事記』神代の卷の天照大神の忌服屋の場面を想起させる古風な語法であります。茲に言ふ「君」は必ずしも明治天皇と特定して指すのではなく、一首全體が日本の生絲生産の營みを象徴的に捉へたものと讀んでよろしいでせう。

三

明治二十三年十月三十日付の教育敕語の御下賜にも如實に表れてをります如く、明治天皇は國民の文治教化といふ事業に、帝王としての深い關心を寄せてをられましたが、その基底に存しましたのは帝御自身の篤い好學の御志であります。天皇は明治七年（御年二十二歳）から侍講元田永孚ながだいを始めとする數人の學者を御所にお召しになり、和・漢・洋の廣い分野に亘つて古今の學問の御進講をお受けになりましたが、皇后も亦女官達と共に、教科書の下読みまで課

せられるといふなか／＼に厳しい學習を週二回の日程でこなしてをられました。その過程での一環のことですが、元田永孚が、明治九年のこと、アメリカ合衆國の人で、かの合衆國獨立宣言の起草にも携つたベンジャミン・フランクリンの自傳について御進講申し上げたことがあります。その講義の中に出て來た、フランクリンが座右の銘としてゐたといふ十二の徳目に皇后は大へん感銘を受けられ、その十二項目の心を各一首の和歌に翻案するといふ試みを爲されたのです。

元田の講義がどの様な口調のものであつたか、フランクリンの自傳の原文にも觸れてのものだつたのか、詳細は資料がなくて不明ですが、十二の徳目が全て格調ある二字の漢字熟語に翻されてゐるのはたぶん元田による所でせう。

節制

花の春もみぢの秋のさかづきもほどほどにこそくまほしけれ

清潔

しろたへの衣のちりは拂へどもうきは心のくもりなりけり

勤労

みがかずば玉の光はいでざらむ人のこころもかくこそあるらし

沈黙

すぎたるは及ばざりけりかりそめの言葉もあだにちらさざらぬむ

確志

人ごころかからましかば白玉のまたまは火にもやかれざりけり

誠實

とりどりにつくるかざしの花もあれどにほふこころのうるはしきかな

溫 和

みだるべきをりをばおきて花櫻まづゑむほどをならひてしがな

謙 遜

高山のかげをうつしてゆく水の低きにつくを心ともがな

順 序

おくふかき道もきはめむものとの本末をだにたがへざりせば

節 儉

吳竹のほどよきふしをたがへずは末葉の露もみだれぞらまし

寧 靜

いかさまに身はくだくともむらぎもの心はゆたにあるべかりけり

公 義

國民をすくはむ道も近きよりおし及ぼさむ遠きさかひに

註 右十二首明治九年弗蘭克林の十二德をよませたまへる

茲に引きました三番目の御歌「勤勞」が女子師範學校（明治八年開校、現お茶の水女子大學の前身）の校歌として知られてゐる御歌、

みがかずば玉も鏡も何かせむまなびの道もかくこそありけれ

と相通ふ調^{しらべ}の作であることにお氣付きの方は多いでせう。これは明治九年二月に皇后から同校に下賜せられたものですが、皇后は八年十一月二十九日の同校の開校式にも文部大輔田中不二麿の御先導により行啓され、祝福のお言葉を賜つてゐます。その時の校舎玄關への御到着の情景が繪畫館第三十四番壁畫「女子師範學校行啓」（矢澤弦月筆）に

描かれてゐますが、この時の皇后のお姿は何かまだ女性としての初々しさを感じさせるお下げ髪であります。思へばこの時二十五歳の若さであられて、そしてあの女子教育といふに限らない、凡そ學びの道の鑑とも申すべき格調高き御歌を詠じられたのでした。

四

その次に皇后のお姿を拜することができるのは壁畫番號第四十番の有名な「初雁の御歌」（鏑木清方筆）の圖であります。それは明治二十一年九月二十六日赤坂の假皇居の庭園を散策されてゐた時の事であります。この年の八月末に天皇は北陸・東海地方への御巡幸に御出立になり、皇后は皇太后と共に板橋の驛まで御見送りに出向かれたのですが、それから二箇月近くを経て、天皇はなほ北陸の旅の途上に在られました。そこで都の空を飛びゆく雁の列を眺めやつての、

はつかりをまつとはなしにこの秋は越路のそらのながめられつつ
の「初雁」の名吟があり、同じ頃に又、

なにごとをなすともなしに月をみてみゆきのそらをおもひやるかな
の優にやさしき想夫戀の玉詠があります。この年皇后は御年二十九歳でした。さすがに美人畫に定評のある鏑木清方の筆は、洵に匂ふばかりに美しい、謂はば女盛りの皇后のお姿を過不足無く描き出してをります。

一人の人妻としての御夫君の陛下を思ふ御心を詠まれた御歌が『類纂新輯昭憲皇太后御集』に據つて數へてみただけで約百二十首に上ります。以て如何にお睦まじい夫婦仲で在られたかが窺はれるのですが、地方御巡幸の少しく長期に亘る御不在の他にも大演習御視察・統監、地方での諸行事への臨御等で皇后が御留守を守ることの多かつた御境

位でしたから、初雁の御歌と同じ脈絡で、天皇の旅中の御苦勞に思ひを馳せて詠まれた御作が多くあります。

みゆきます山路いかにとふるあめにしづごころなききのふ今日かな

民のためいですみちぞ北の海のきりもみふねをよきてたたなむ

日和まつみ船のうちやいかならむ霧たちわたる荒浪の上に

ひろしまの海べはるかにあしたづの千代よぶ聲はきこしめすらむ

この第四首は、廣島といふ地名が入つてゐることから直ちに想像がつきますが、明治二十七・八年の日清戦争に際し、天皇が大本營を宇品港を控へた廣島の地に進められ、其處には皇后はもとより、一人の女官をもお連れにならず、戰地にある將兵達と同じ生活條件を設定された、その御日常に思ひを馳せての御歌であります。同じ御留守居の境遇から、

岩木たく大み車のみむかへにたちいでむ日はいつにかかるらむ

とも詠まれてゐます。岩木は石炭のこととて、つまりこの「大み車」は蒸氣機關車の牽引する鐵道の列車であります。

戰爭の終結によつて廣島から東京への還幸が實現するのはいつのことか、その日には是非驛（現在の汐留のあたりでした）まで御召列車の到着をお迎へに上りたいものだ、との沢に純情な思慕の情を詠まれたものです。皇后はこの時御年四十五歳といふ中年にかかるましたが、まるで若妻の様な初々しい慕情が読みとれて心が暖まります。

五

話を女子師範への行啓、初雁の御歌の當時に戻しますが、皇后の女子教育振興への御配慮の厚篤は、華族女學校設立の御指示といふ御事蹟にも現れています。華族女學校（明治三十九年學習院に合併されてその女學部となり、大正七年

に廢されて女子學習院が設立されるのですが、緩やかな意味での女子學習院の前身と見てよろしいでせう）は明治十八年十一月十三日に開校式を行ひ、皇后の行啓を仰ぎます。その式典の様子は繪畫館壁畫第四十八番「華族女學校行啓」（跡見泰筆）に描かれてゐますが、少し興味を呼ぶのが、これが和服姿の皇后が描かれた最後の例になる、といふことです。同じ明治十八年の十一月十九日、即ち華族女學校への行啓の六日後に、皇后は當時全盛時代にあつた鹿鳴館にお出ましになつてゐますが、この時は事の性質上洋服をお召しになつたのではないかと推測されます。但し鹿鳴館行啓は繪畫に錄されてをりません。

記録の上では明治十九年七月三十日の華族女學校への再度の行啓の時が、皇后の洋装による出御の初めとされています。とにかく翌二十年の一月十七日には「婦女服制の事に付て皇后陛下の思召書」が公にされ、我國上古の舊制に通じ、現今の立禮式作法にも適ふ、といふことで皇后御自ら洋服着用の奨めを表明されたのです。これは明治の風俗史上でも大きな出来事でした。繪畫館の壁畫系列に徴しても、次の第四十九番「東京慈惠醫院行啓」（満谷國四郎筆）でも、明治二十年五月九日院長高木兼寛（海軍軍醫監で、海軍の脚氣病制壓に大きな功績を挙げた英國式經驗醫學の大家）から御案内を受ける皇后は既に洋服姿であります。それを描いた満谷國四郎も高名な存在ですから御存じの方が多いと思ひますが洋画家です。（因みに繪畫館の壁畫一番から四十番までが日本畫、四十一番から八十番までが洋畫（油繪）であります。繪畫の技法と描かれる對象の習俗との間に一往の照應が生じてゐるものも面白いことです。）

皇后が自らお示しになつた服飾の革新は、實は明治二十三年十月三十日の教育敕語の下賜と時を同じくして行はれた、全國の小學校への兩陛下のお寫眞、所謂御眞影の配布を通じて大いに普及が促進されました。天皇が軍隊に對して大元帥陛下として臨まれる軍制を採りました以上、早くから軍服姿で、それに連動して洋裝の大禮服で國民の前に立たれる機會を持たれたのは當然でしたが、全國の小學校の教員・生徒が、祝日の式典毎に拜禮する御眞影で、皇后も亦洋服をお召しになつてゐる。このことの感化力は決して小さいものではなかつたであらうと推測されます。

ところで、それでは皇后御自身が洋服の常用を本心から歓迎してをられたのかどうか、といふ問題になりますと、さてどうでせうか。と申しますのも次の如き御歌が記録されてゐるところを見ると、といふことなのです。

唐衣たちゐになれどすればかざりの玉のこぼれけるかな

そでせばみふきかへせねど新ごろ風の寒さはかはらざりけり
外國の毛織のころも朝夕にはらへどちりのつきやすきかな

引用の第三首は、洋服地は靜電氣の作用で埃がつきやすいことは確かであり、そのことを鋭敏的確に詠ひ留められた、その觀察眼の微妙さに感嘆申し上げればよいだけ、とも言へますが、やはりそこには洋服に對する微かな抵抗感がそれとなく表現されてゐると見てよいでせう。洋裝は、天皇の思召や、伊藤博文等の開明派高官の洋化政策に合せての御協力の一端として、といった含みもあつての、多少の克己抑制を伴つた御選擇であつたのかもしれません。

但し、〈外國の…〉の御歌については、少し微妙な、隙を覗く如き解釋かもしれないが、次の様な読み方も可能かと思ひます。それはこの御作には、毛織物に關して國產品の製造技術やデザインの改良を勧奨する御心が詠ひ籠められてゐるのではないか、といふことです。〈外國の毛織のころも〉はいはゆる舶來品ですから、どうしても高價であり、庶民にとつては贅澤品である場合が多かつたでせう。洋裝の御獎勵には、元來、江戸時代末期の町人文化爛熟の名残で、市民の和服・和裝がともすれば華美に流れ、又上流夫人達が社交上の妍を競ふ手段ともなるのを警める、といふ意味も含まれてゐました。それが舶來品の購入で贅澤を競ふといふ方向に轉化してしまふのは何にもなりません。皇后はその風潮にも眼を留めてをられたのです。

ですから、明治二十七年三月九日には大婚二十五周年の祝賀の宴が宮中の豐明殿で催行されたのですが、この時に當り、皇后は宮中奉仕の諸官に京都の川島織物の製品なる服地を下賜され、國產品の着用に心すべきことを皇后宮大夫を通じて諸官に訓されたのです。なるほど、兩陛下の銀婚式に當りますその祝典の景の一端は、壁畫番號第五十七

番「大婚二十五年祝典」（長谷川昇筆）の画面に宮中正殿での舞樂「萬歳樂」の御覽の場が描かれてゐますが、皇后御自身はもとより、列席の親王妃・王妃・大官夫人達は全て洋装であります。油彩の繪畫を通じては服地の細部まで描き現し様がありませんが、皇后の國產服地御下賜には祝宴列席の際の衣裳は此を以て仕立てよ、とのお含みがあつたのかもしません。

明治二十七年三月にはかかるめでたき祝典の催しがあつたのですが、それから程なく、八月には日本は清國に對して開戦を宣し、日清戦争が始まります。戦争中、天皇が大本營を廣島に置いて軍務御親裁に當られたことは先に申しましたが、皇后も亦常に出征した將兵の身の安危を氣遣はれ、その御配慮は、御手づから縫製された繩帶を傷病兵に賜つたり、義手・義足・義眼の製作・配布の費用を負擔されるといった御仁慈の上に表れました。そして明けて開戦二年目の明治二十八年三月下旬に皇后は廣島の陸軍豫備病院と吳の海軍病院に約一週間に亘る傷病兵慰問の旅にお出かけになるのですが、壁畫第六十一番「廣島豫備病院行啓」（石井柏亭筆）は廣島陸軍病院での洋装の皇后の御見舞の情景を描いてゐます。

御歌の中には、制作年代から見て日露戦争で戦傷を負つた兵士を詠まれたものと推測される御作が幾首か見出されますが、その哀憐の御感慨は二十八年の廣島での傷病兵お見舞の際にも同じことであつたと思はれます。

なぐさめむ言葉もいできなりにけりいたでおふ身のいくさおもへば

おひにけるいたでもいえてつはものの杖もつかぬを見るぞうれしき

いかにして日をおくるらむ國のため身をそこなひしますらをのとも

傷病兵に對する仁慈の御心と同じ脈絡でふれておきたいのが、戰時に限らぬ、一般の公共醫療事業に寄せられました御配慮の厚篤であります。皇后は明治十九年に「婦人慈善會」の總裁に就任され、高木兼寛の設立になる「東京慈惠醫院」をこの慈善會を通じて皇后直々の庇護の下に置かれたのです。明治二十年五月の慈惠醫院への行啓のことはさきに壁畫第四十九番にふれて申しましたが、この様に皇室が率先して社會福祉事業の保護育成に力を盡すといふ姿勢は、光明皇后の施藥院と悲田院、そしてその皇女である孝謙女帝の施藥院庇護の傳統を意識されてゐた故であると同時に、これが又近代國家の王室のあるべき姿なのであるとの認識を有して居られたところからも來てゐます。この後者についてはイギリスで醫學・公衆衛生學を學び、その國の社會福祉施設である「施療病院」の在り方を我が國に採り入れようと圖つた高木兼寛の知見に負ふ所もあつたかと思はれます。

この御配慮の極く自然な延長線上に、國際赤十字運動への御關心が押されるのです。明治十年に設立された佐野常民の「博愛社」はかねて普佛戰爭の折のヨーロッパの赤十字救護活動を實地で見て來た佐野が、西南戰爭に際して早速にその經驗を生かして始めたものです。國內の同じ臣民同士間の戰争での負傷者の續出とその救濟にいたく頭を悩ましてをられた皇室は、佐野とその同志達の活動を高く評價され、天皇はお手許金を以て、皇太后と皇后は褒賞の品物の下賜を以てその活動を激勵されました。博愛社は皇室の御獎勵を得て順調に發展し、明治二十年には公式に皇室の御保護の下に組み入れられて、名稱も「日本赤十字社」と改め、「萬國赤十字連合」に入加入して國際的にも認知を得ました。ところで日本陸軍では日本が國際赤十字連合に加盟するに當り二十年四月付の陸軍省訓令を以てジュネーヴ條約を翻譯して註釋を付した小冊子を作成、これを將校に配布して學習をさせ、兵士達にその趣旨を確實に理解させることを義務づけたのです。

その年の八月ドイツのバーデン州カルルスルーエで開かれた萬國赤十字會議に日本代表として陸軍軍醫監の石黒忠惠が出席してみますと、各國軍隊への赤十字條約の趣旨の徹底といふことが議題になつた時、歐洲各國にも日本陸軍

ほどにその普及の手段に意を用ひてゐる國は一つもないことがわかつたのです。この一事を以て、南北アメリカを含む西歐諸國の代表達がアジアの新興國日本を見る眼はがらりと變り、石黒は非常な面目を施したのです。この時に石黒の通譯として日本赤十字社の現状の説明に當つたのは、若き日の鷗外森林太郎一等軍醫であります。

この國際會議で日本代表が擧げた成果は、當時の日本の陸軍省の幹部の知的水準の高さを示す快い事蹟であります。が、そこにはやはり皇室が赤十字の活動に對して寄せられた優渥な御配慮とその大御心に應へ奉らうとの我が國の民の眞摯さといふ因子が強く働いてこそ成し遂げられた快舉だと見ないわけにはゆかないのです。

皇后の赤十字運動への御配慮は又次の様な形でも次々と具體化してゆきます。即ち國際赤十字運動は元來歐州に於ける戰争を前提としての傷病兵への人道的救護活動として發想されたのですが、皇后は、明治二十一年七月の磐梯山の噴火といふ自然災害の發生に際して日本赤十字社に救護班の編成と被災現地への急行を命ぜられました。これが發端となつて日本赤十字社は、戰時のみならず平時に於いても天災發生時の被災者救護をその活動の對象とするといふ明文の社則を加へるに至つたのです。

皇后の非常時救濟活動への御配慮は御下賜金・御見舞品調達についての特段のお指圖を以てするのみならず、先にも述べました日清・日露の兩戰役の際の繩帶のお手製とその國內及戰地の軍病院への厖大な分量の御送付といふ所にも表れたのですが、特記すべきは、戰傷者向けの義眼・義手・義足の下賜に際して味方の將士と捕虜になつた敵の傷病兵との間に區別を設けぬと明言されたことであります。

さきに御紹介したフランクリンの十二德の御歌の最後は「公義」と題してゐて、

國民をすぐはむ道も近きよりおし及ばざむ遠きさかひに

といふものでした、いはば修行業時代に自らに課されたこの道德上の要請を、皇后は現實に生涯をかけて實踐してゆかれたのです。明治二十二年の御作であると判つてゐる御歌、

日のものとのうちにあまりていつくしみ外國までもおよぶ御代かなにはその様なお心のたかぶりが美しく表現されてをります。

日本赤十字社はその前身の博愛社の設立を以て發足したと看做されますので、明治三十五年は設立二十五周年に當り、同年十月二十一日に上野公園で第十一回總會を兼ねた記念祝典が舉行されました。皇后はこの總會に行啓され、祝辭をお述べになつたのですがその情景が壁畫第六十七番「赤十字社總會行啓」（湯淺一郎筆）に描かれてゐます。皇后はこの時御年五十二歳になつてをられました。かなり大きな規模の式場の中での御立姿ですから、相對的に小さくは見えますが、畫家の筆はさすがに、これまでの専ら美しく雅びやかに描かれたそれとは少し違つて、式辭を述べられる皇后の堂々たる貴錄とでも申すべきものを如實に寫し出してをります。

同じ脈絡で言へば、繪畫館の壁畫で皇后のお姿が現れる最後の一葉が番號七十六番（中澤弘光筆）の「觀菊會」であります。それは明治四十二年十一月十九日のこと、赤坂御苑での場面で、天皇はこの季節には陸軍大演習統監にお出かけになることが多く、觀菊會には久しく御臨席がありませんでしたが、この年は珍しく兩陛下お揃ひで西洋風の園遊會の洋式を有つた菊の宴にお出ましになつたのです。皇后は御年五十九歳でした。

それからわづか三年後の四十五年七月三十日に天皇は崩御され、偉大なる明治の御代は幕を閉ぢることになるのですが、それより少し前の同年四月二十日に、皇后は萬國赤十字連合に對して「平時救護事業獎勵基金」として金十萬圓といふ多額の御内帑金を下賜されました。救護の手を必要とする人々は戰時ののみではない、平時にも發生するのだ、とのお考へは磐梯山の噴火災害が起つた時に、皇后のお胸の裡に生じたことでしたが、そのお慈しみを此の時まさに國の境を越えて外國の見も知らぬ民の上にまで及ぼさうとされたのです。この金額は、現代の物價水準に換算すると約三億五千萬圓に相當するさうです。この資金はその後皇室からの更なる御據出や日本國民各層からの獻金によつて倍額以上に増大し、現在ジュネーヴの國際赤十字連盟の本部が「昭憲皇后基金」として慎重に管理し、主として發展

途上國の醫療援助活動のために運用されてゐます。

七

實は皇后の御姿といふ文脈の中で、まだ一つ語り残した項目があります。それは繪畫館の壁畫番號第五十三番なる「歌御會始」（山下新太郎筆）であります。これは明治二十三年一月十八日、宮中鳳凰の間での光景を描いたもので、天皇・皇后兩陛下が御臨席になつてゐますが、皇后は比較的簡素に見える洋服をお召しになつてゐまして、當時の歌御會始の式についての或る認識を與へてくれます。

所で、東京舊都の最初の新年である明治三年に、既に新年歌御會始は新しい宮城の中で行はれてをり、敕題の御製も皇后の御歌も確實に記録されてをります。翌明治四年には宮内省に歌道御用掛が設けられ、明治七年には歌御會始に國民一般からの詠進が認められるのですが、この傳統が延々百三十年後の今日まで立派に承繼がれ、脈々と生きてをりますことは皆様御承知の通りであります。又、明治二十一年にはそれまでの歌道御用掛、ついで御歌掛と呼んでゐた職を廢して宮中に御歌所を置き、以後明治・大正・昭和と三代の天皇の御代を、昭和二十一年の米軍の占領に伴ふ宮内省の機構縮小まで、宮中の皇族方の歌道御精進の支へとなつて、重要な機能を果して來ました。

さういふ次第で、明治二十三年の新年御歌會始には、この道での何らかの新展開を示す様な契機は見當りませず、例年のことであるのに何故この年のそれが壁畫の畫題となつたのかは詳らかでありません。従つてそのことは書きまして、終りに、といつても話の順序が全く顛倒した感じでありますが、歌人としての明治天皇と昭憲皇后といふ事實的項目についても一言申し上げないわけには參りません。

天皇の六十年の御生涯での御製の和歌の總數は九萬三千三十二首と數へられてをりまして、言ふ迄も無く和歌史上

で空前絶後の最高記録であります。そして皇后の方は天皇よりわづかに長い六十四歳の御生涯に二萬七千八百二十五首の和歌を詠まれたと算定されてでります。此は記録に留められた限りの歌數で、實際には約三萬首に近いであらうと推定されてでります。天皇に比べては約三分の一といふことになりますが、それでもこの數は歌人一般の水準から見てたいへんな多作といふことになります。もちろん數の多いことだけで大歌人の聞えが生じるわけではありません。本日は、壁畫に描かれた御姿との關係をも含めて、話題として取り上げるに手頃なものといふ目安で選んで御紹介してありますまして、特に歌集それ自體に即して精選したといふわけではなく、又日露戰爭に關はる御作や、御晩年の、謂はば人生の圓熟期と申すべき時期の味はひ深い御歌の數々にはふれるきつかけがありませんでした。然し皇后の御歌の代表的なものは、天皇の御製集と並んで、かつては複數種の文庫本で入手できましたし、現在でも大小さまざまの刊本で拜讀することが可能と思ひます。それらも亦、明治の精神の偉大と高貴とを改めて偲ぶよすがとして、なるべく多くの方に親しんで頂くことを、心から念願するものであります。

(平成十六年四月十一日 昭憲皇太后九十年祭記念講演 於明治神宮)